

忙しい学校、現場の創意工夫が生かされる教育を

あら たかよし
荒 貴賀

(日本共産党幕別町議員団)



Q 学習指導要領によって授業が詰め込まれている。多数の教職員組合も授業時数は多く見直しが必要と求めているが、教育委員会の認識は。

A 現行の学習指導要領は、平成29年3月に改訂され、児童生徒が学ぶ目的と意義を明確にした。各学校ではこれに基づき、地域の実態を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」による教育活動の質の向上と、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。学習指導要領は、教育水準の確保と教育機会の均等を保障するもので、時代背景に応じて改訂されてきた。次期改訂に向けて中央教育審議会でも議論が進んでおり、その動向を注視していく。

Q 全国学力テストについて、北海道独自で小学校からも行われている。報告義務もあるなど聞いているが現状は。

A 全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力分析と教育改善のため、平成19年度から実施されている。本町でも、全小中学校で小6・中3を対象に実施。各学校等では調査結果を学校改善プランや授業改善に活用するほか、学力傾向を分析し、児童生徒一人ひとりの指導改善に役立てている。

Q 児童生徒に合っていない今の学校現場、少人数学級の考えは。

A 国は小学校の学級編制を35人以下とするよう標準を段階的に引き下げ、本町でも令和7年度の通常学級で、小学校全学年で35人以下学級を実現した。中学校では、北海道の事業により札幌東中学校1学年が35人以下学級となった。令和8年度からは中学校も35人以下学級への引き下げが順次導入される。少人数学級はきめ細かな教育が可能となるが、本町での少人数学級化には、教員確保や財源が課題であるため、国や道に対し、教育予算の拡充と教員定数の充実を要望していく。



町の財政状況と安定的な運営を

なかはし ともこ
中橋 友子

(副議長)



Q 幕別町の財政は、国の指標では健全となっている。しかし全国的に自治体の財政難が伝えられ、幕別町の財政は健全か、町民から不安の声も寄せられている。町財政の現状と見通しについて伺う。

A 本町の健全化判断比率の4指標は、すべて早期健全化基準の範囲内で、現時点では健全である。しかし、大型事業の起債償還開始により、実質公債費比率・将来負担比率ともに上昇が予測される。今後も健全な財政運営を維持するため、コスト削減、観光・地域資源活用による増収、補助金の活用などにより、住民サービスを維持しつつ事業を実施していく。

Q 今後、直近で予定している大型事業と事業費、また財政負担の平準化に向けた取組は。

A 現在進むアイヌ文化拠点空間整備などの大型事業は令和8年度完了予定。その後も小学校改修、公営住宅改修などの事業を予定。単年度に偏らず平準化を図る。3か年実施計画で事業の優先順位を精査し、将来を見据えた財政運営に努める。

戦後80年、憲法を学び戦争体験を未来につなぐ町に

Q 日本の憲法は、第二次世界大戦の2年後に、「もう二度と悲惨な戦争はしない」と反省し誕生した。また、文部省は中学校1年生の教科書として「あたらしい憲法のはなし」を発行。憲法が誕生した背景などを教えている。大切なことであり町民にも広げていくべきではないか。

A 学ぶことには様々な方法があるため、どのような学び方が良いか検討する必要があるが、憲法を尊重することは当然必要であり、大切なことである。憲法の重要性を学校教育の小さい頃から教え、道徳心も育むことが、効果的であると考えている。

日本国憲法三原則

